# 第8回 議会活性化特別委員会次第

平成24年12月19日 第3委員会室

## 1. 協議•報告事項

## (1) 議会基本条例について

・制定に向けて工程表を作成した。

25年度末制定を目指すと、9月までに原案を作成したい。それまでに臨機応変に 条文検討会を開催する。そうすれば、タウンミーティングには原案が間に合う。 このような工程でどうか?・・・了承

・条文についてたたき台を作成したので、これを基に協議していく。 工程表のとおり、●月に●条、●条というように進めて行きたい。 次回は、第1条(目的)、第2条(基本理念)を協議する。

### (2) その他

・行政視察報告書のホームページ公開について 内容を確認し、21日までに修正箇所等意見があれば、事務局まで。 修正後、来週にはホームページにUPしたい。

#### 2. その他

【地方自治法の一部を改正する法律について】

地方自治法の一部を改正する法律に伴い、一部条例等の改正が必要。

「政務調査費」が「政務活動費」となるため

①政務調査費の交付に関する条例 ②議員報酬等審議会条例 以上2件は、執行部提案で2月定例会上程を予定

「常任委員会の名称、所管等の変更」

- ③委員会条例
- ④会議規則

以上2件は、議員発議で2月定例会上程予定

いずれも、新旧対照表を早急に作成し、委員に配布する。①②は執行部提案の関係で例規審査会へ提出するため、急遽委員会を開催する可能性もあることを了承願いたい。 活性化委員会で検討後、議会運営委員会で諮る。

次回 1月16日(水)9:00